

お知らせ

3月・4月は市民課窓口が大変混み合います!



市民課窓口は、住所異動により、3月および4月は大変混み合うため、お時間に余裕を持って手続きなさるようご協力をお願いします。

届出期間

転入・転居⇒住所を異動した日から14日以内（前もって届出をすることはできません）
転出⇒転出予定日の30日前から転出後14日以内

住所異動届出の際は、来庁者の本人確認を行いますので、運転免許証、健康保険証などの本人確認書類をお持ちください（代理人が手続きを行う場合は、委任状が必要となります）。
外国人の方は在留カードまたは外国人登録証明書を必ずお持ちください。

混雑予想カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3/22	23	24	25	26	27	28
	**	*	*	**	***	
29	30	31	4/1	2	3	4
	***	***	***	***	***	
5	6	7	8	9	10	11
	**	*	*	*	**	

***	非常に混んでいる
**	混んでいる
*	比較的すいている
	市役所の閉庁日

通常の受付時間
8:30~17:15

※大変混んでいる場合は、早めに受付を終了する事もあります。
また1時間以上お待ちいただく事もありますのでご了承ください。

自動交付機ならお得! 便利! スムーズ!



お得!

4月1日からの手数料改定（2～3ページをご参照ください）に伴い、窓口での証明手数料が増額されますが、自動交付機をご利用されると、次の証明については窓口交付よりも100円お得になります。

【住民票・印鑑登録証明書・所得課税証明書・固定資産証明書等】

※住民票コードの記載はできません。※最新情報のみの記載となります。

便利!

土・日曜日、祝日もご利用できます。※休館日は除く。

本庁・博物館・図書館でご利用できます。

スムーズ!

窓口での混雑を避け、タッチパネル操作でスムーズに取得できます。

～ご利用の前に～

※自動交付機のご利用には、事前に「ぎのわん市民カード」への利用設定（暗証番号登録）が必要になります（ご本人のみ。免許証等が必要です）。

※新規で自動交付機のご利用設定ができるカードは、平成27年2月より「ぎのわん市民カード」のみとなりました。

※すでに自動交付機の利用設定を行った「住民基本台帳カード」については、今後も自動交付機のご利用は可能です。



ぎのわん市民カード

問合せ：市民課 市民係・記録係 ☎893-4411 内線108・109・472